両案比較を踏まえて
現庁舎敷地における建築計画案の作成へ

○早期完成 ……市民の命が第一。一日も早く耐震性のある庁舎建設を
○事業費抑制……庁舎建設が他の施策に影響を与えないように

◆両敷地案の比較

			駅北公有地エリア	現庁舎敷地
実施設計着手予定			2025 年度（※）	2020 年度
庁舎供用開始予定			2030 年 6 月	2025 年 6 月
総事業費			116 億円	108 億円
	内訳	庁舎本体工事費	88 億円	88 億円
		用地取得費等	8 億円	—
		仮庁舎建設費	—	5 億円
		付帯工事等	12 億円	7 億円
		その他（解体等）	8 億円	8 億円

※用地取得等が順調に進んだ場合

◆建設地の選定

○早期完成（早く） ……現庁舎敷地の方が、５年早く供用開始できる。
○事業費抑制（安く） …現庁舎敷地の方が、８億円事業費が安い。

現庁舎敷地における建築基本計画へ

◆今後のスケジュール

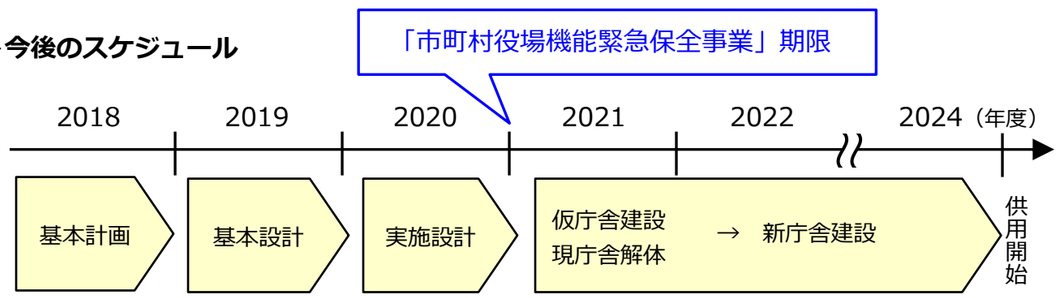

◆今後の取り組み

- 耐震性がある議会棟の継続使用等により、初期事業費を約 10 億円縮減
  → 総事業費を 98 億円に
- 他の行政機関（県等）との合築や施設の誘致による、土地利用の高度化と行政ゾーンの形成
- 行政事務所として使用可能な物件の賃借による、仮庁舎建設費の低減

◆両敷地案の財源構成と後年度負担（市債償還）の比較

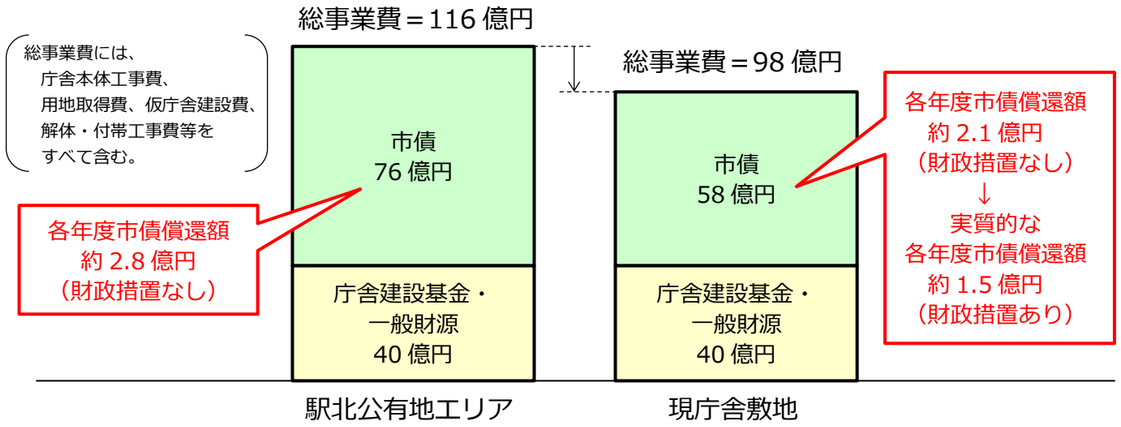

- 現庁舎敷地に新庁舎を建設する場合、事業終了後の各年度市債償還額は、これまでの庁舎建設基金の平均積立額（決算ベースで約 1.9 億円）を若干上回る程度と見込まれるが、2020 年度に事業着手し、継続を要望している「市町村役場機能緊急保全事業（※）」の対象となった場合は、市債償還額の約 25～30%が交付税措置されるため、財政負担を更に軽減することが可能となる。
- 庁舎管理費は現状で年間約 7,500 万円となっており、庁舎のエコ仕様化（空調・照明等）により約 30%程度（年約 0.2 億円）の削減効果があると仮定すれば、供用開始を５年早めることができた場合、総額で約１億円のコスト縮減も合わせて実現可能となる。

◆市庁舎建設イメージ

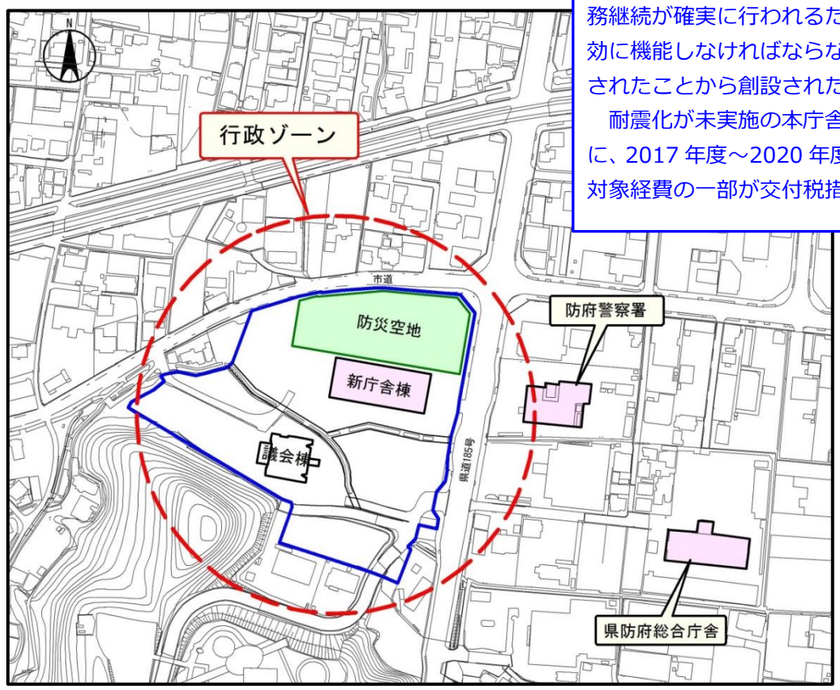

※ 市町村役場機能緊急保全事業
2016 年の熊本地震により、発災時に業務継続が確実に行われるためには庁舎が有効に機能しなければならないことが再認識されたことから創設された国の制度。
耐震化が未実施の本庁舎建て替えを対象に、2017 年度～2020 年度の４年間、起債対象経費の一部が交付税措置される。